



労働基準局勤労者生活課
管理係長
森川 由紀
(平成8年度採用)

入省以来、不当労働行為の救済、賃金統計調査、労働者の長期休暇取得促進、過労死・メンタルヘルス対策、労災認定の不服審査などに関する業務に携わってきました。異動するたびに新しい業務にチャレンジするのは時に大変ですが、その分常に新鮮な気持ちで働くことができ、また、過去の業務経験はその先の仕事に活かされてきたと感じています。それは、これら一見バラバラな業務が、全て「安心して働ける環境づくり」に繋がっているからでしょう。

そして現在、私は課内の庶務などを担当しています。入省から10年以上経つにもかかわらず、自分の働く職場がどのように運営されているのか、意外なほど知らなかったことに気づき、労働者としての自分達を以前よりも意識するようになりました。この感覚も必ず、今後も労働基準行政に携わるうえで糧になってくれると感じています。

一労働者として改めて労働基準局を見ますと、お世辞にも楽な仕事とは言えません。働くこと自体の厳しさもありますが、それ以上に、自分たちが携わる仕事の重みを感じるが故だと思います。みなさんのご家族や友人など、周りに働いている方がきつといらっしゃるでしょう。その人たちが、人生のうちの長い時間を過ごすだろう職場で、より安心でより快適に働ければ、ひいてはその人たちのより良い人生に繋がります。楽じゃない分やりがいがある、それが労働基準局の仕事だと思っています。

これから社会に出ようとしている皆さん、働く人たちのために、あなたの力を存分に発揮してみませんか。



大臣官房地方課施設係長
富桎 明
(平成14年度採用)

私が配属されている大臣官房地方課施設係は、都道府県労働局の庁舎等の維持管理や営繕に関すること、また、都道府県労働局の国有財産の管理に関することに携わっています。

具体的な仕事としては、庁舎の新営や移転する際に関係各局との調整を行うこと、また、それに関わる予算を要求する業務、国有財産(都道府県労働局の施設(宿舍等))の処分に係る関係機関との調整等を行っております。主に、都道府県労働局の施設を担当する係の方と調整を行うことが多く、また、ハローワークの修繕等も行いますので、皆様が想像する労働基準行政の仕事とはちょっと異なるかもしれません。

労働基準行政と一口にいっても、労災補償関係業務から労働時間や賃金、働く人の安全に関する業務など幅広い業務を行っています。労働基準局に採用された際には、私のように労働基準行政そのものからは少し離れた職場に就くこともありますが、それぞれに働きがいがあり、大変重要な業務であることに間違いはありません。

このパンフレットを見ている皆さんにお伝えしたいことは、社会人になると、1日の中で仕事に占める割合は高くなります。関係機関との調整や対応に苦慮する業務等多々でてくるとは思いますが、仕事を通じて自分を磨くにはうってつけの職場だと思います。不安も多いと思われますが、この職場には暖かく熱意あふれる諸先輩方がたくさんいますのでご安心ください。皆さんと一緒に仕事ができることを楽しみにしています。



労働基準局労災補償部
労災保険業務課年金業務係
小瀬良 幸乃
(平成20年度採用)

私がこの4月より配属された労災保険業務課年金業務係では、主に労災年金の支払に関する業務を行っており、私は、労災年金の支払事故の処理を担当しています。

これは、受給者の方の口座が解約されていたり申告された振込先の口座番号が誤っていたりして、受給者の方の口座に労災年金が振り込まれないことをいい、2ヶ月に一度の支払期ごとに約300件もの事案があります。

日本全国で約22万人いる労災年金受給者の数からすると決して大きい割合とは言えませんが、労災年金の支払が出来ないことは受給者の方の生活に直接影響が及ぶため、事案が生じた場合には、早急に全国の労働基準監督署の担当者との連絡をとり、事案の原因を見つけ、1件1件解消していく非常に重要な業務です。

また、労災年金受給者の方や労働基準監督署の担当者から問合せや照会も連日多く寄せられます。この時、私自身の回答が厚生労働省としての回答となるため、難しい事案の場合には回答に悩むこともあります。過去の事例や法律を調べたり、上司や同僚に相談して対応しています。どちらの業務も責任を伴う非常に大変な仕事ですが、向上心と使命感をもって業務に励んでいます。

労働基準行政は自分で行ったことが現場で働く労働者やその関係者の方の仕事や生活を支えているということを実感できる非常にやりがいのある職場です。今、懸命に就職活動に励んでいる皆さんの熱意を、労働基準行政に注いでいただけることを願っています。